

水稲除草機の実演会に農業者の関心が集まる

平成 30 年(2018 年)5 月 30 日(水)午後 3 時より、彦根市本庄町のたぐち農産株式会社、株式会社みのる産業の協力により、乗用型水田除草機の実演会を開催しました。あいにくの雨天でしたが、集落営農組織の栽培担当者や認定農業者、行政関係者、JA 営農指導員ら 38 人が参加しました。

県では、環境こだわり農業をさらに深化させるため、オーガニック(有機)農業を推進しています。農薬を使用しない水稲栽培において、雑草対策は最大の課題となっているため、今回、乗用型水田除草機実演会を企画しました。

除草装置は、条間を回転ローターで除草を行い、株間は揺動ツースを用いて除草を行います。揺動ツースとは苗と雑草の生育差を利用したもので、田面表層を動かし根が張っていない雑草を浮かせて除草を行う仕組みになっています。

また、実演した除草機は、作業者の前方に除草装置があるため目視しながら作業ができることも特徴です。従来のもものと比較して、操作性・作業速度・除草効果が向上し、結果として欠株率が低いものとなっています。コナギ・ノビエといった雑草が、水面に浮遊しているのが確認されました。

また、同日に行った有機農業(オーガニック農業)に取り組む水稲についてのアンケート調査では、労力不足、収量低下が懸念されることや、販路の確保などの理由から消極的な回答をされる方がいた反面、興味があり小面積からでも検討してみたいと回答される方もいました。



除草機の説明をうける参加者



実演の様子



運転席前方に除草機があり、作業性が向上しています。